

甲府市リサイクルプラザの管理を指定管理者に行わせるにあたり、甲府市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年6月条例第16号）第2条の規定に基づき公募し、同条例第11条の規定により、次のとおり告示する。

令和3年9月6日

甲府市長 樋口 雄一

1 指定管理を公募する施設の概要

名称	所在地	詳細
甲府市リサイクルプラザ	甲府市上町601番地2	別添募集要項参照

2 指定管理者が行う業務

- (1) 甲府市リサイクルプラザ条例（平成9年3月条例第15号）第4条第3号、第4号及び第6号から第8号に掲げる事業の実施に関する業務
- (2) 甲府市リサイクルプラザの利用許可に関する業務
- (3) 施設、設備等の維持管理に関する業務
- (4) その他、市長が定める業務

3 指定管理者として指定する期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

4 申請の提出期間及び提出場所

(1) 提出期間

令和3年10月11日（月）から令和3年10月15日（金）
正午まで

(2) 提出場所・問い合わせ先

甲府市環境部廃棄物対策室減量課
電話 055-241-4327
FAX 055-241-6190